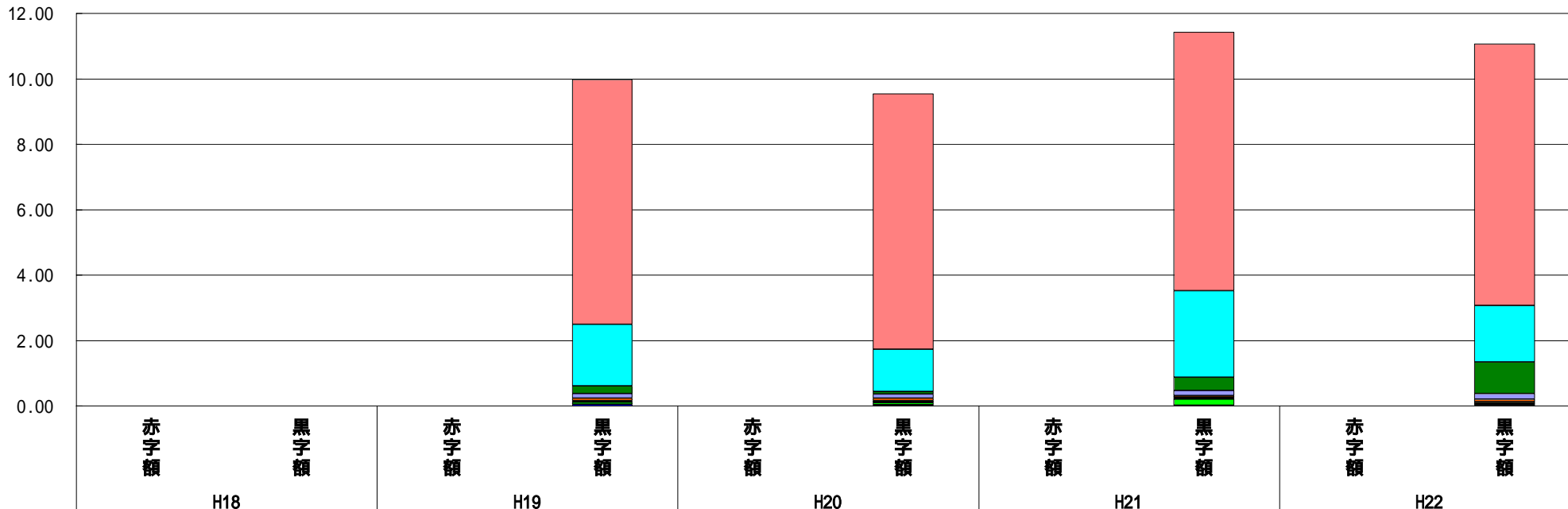


# (6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

岩手県平泉町

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
水道事業会計		-	7.49	7.82	7.91	8.00
一般会計		-	1.89	1.29	2.64	1.73
国民健康保険特別会計		-	0.23	0.07	0.40	0.97
簡易水道事業特別会計		-	0.13	0.13	0.16	0.16
下水道事業特別会計		-	0.08	0.07	0.04	0.08
農業集落排水事業特別会計		-	0.03	0.03	0.03	0.05
健康福祉交流館特別会計		-	0.02	0.03	0.03	0.04
町営駐車場特別会計		-	0.06	0.07	0.19	0.03
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.02	0.02	0.01
老人保健特別会計		-	0.05	0.01	0.00	0.00

## 分析欄

水道事業会計・・・H19年度に使用料3%アップを行いH22年度8.0%まで年々増えている。  
 一般会計・・・H21年度国の経済対策の影響で2.64%と最大値となっている。  
 国民健康保険特別会計・・・一般会計からの繰入の他、国民健康保険財政調整基金の取崩しにより財政運営を行っており医療費の増減見通しにより1%以内の範囲内に留まっている。  
 簡易水道事業特別会計・・・H19年度に使用料3%アップを行いH22年度0.16%まで年々微増傾向となっている。  
 下水道事業特別会計・・・H20年度に使用料10%アップを行っているが財政調整基金を持っておらず、一般会計からの繰入で財政運営を行っていることから0.1%以内の範囲内に留まっている。  
 農業集落排水事業特別会計・・・H20年度に使用料10%アップを行っているが財政調整基金を持っておらず、一般会計からの繰入で財政運営を行っていること、また新たな拡張事業を行っておらず維持管理のみであることから0.05%以内の範囲内に留まっている。  
 健康福祉交流館特別会計・・・年々経営の悪化が見られ、赤字補てん分として一般会計から繰入を行っている状況であり、必然的に0.05%以内の範囲内に留まっている。  
 町営駐車場特別会計・・・駐車場施設整備基金を持っており0.2%以内の範囲に留まっている。  
 後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計・・・一般会計からの繰入で財政運営を行っていることから0.05%以内の範囲に留まっている。